

第2章 耐震化の目標

国や大阪府の耐震化の目標設定及びこれまでの取組みの結果を踏まえ、摂津市における住宅・建築物の耐震化の目標設定を示します。

1. 国や大阪府の耐震化の目標設定

国では、「平成18年国土交通省告示第184号（基本方針）」が令和7（2025）年7月に改正され、住宅については令和17（2035）年までに、要緊急安全確認大規模建築物※については令和12（2030）年までに、いずれも耐震性が不十分なものをおおむね解消とすることが、建築物の耐震診断及び耐震改修の目標として示されています。

また、大阪府においては、「新 住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪（令和8（2026）年3月改定）」で、令和17（2035）年までに住宅の耐震性が不十分なものをおおむね解消、令和12（2030）年までに大規模建築物の耐震性が不十分なものをおおむね解消とする目標が示されています。

表 2-1 国、大阪府の耐震化率の目標

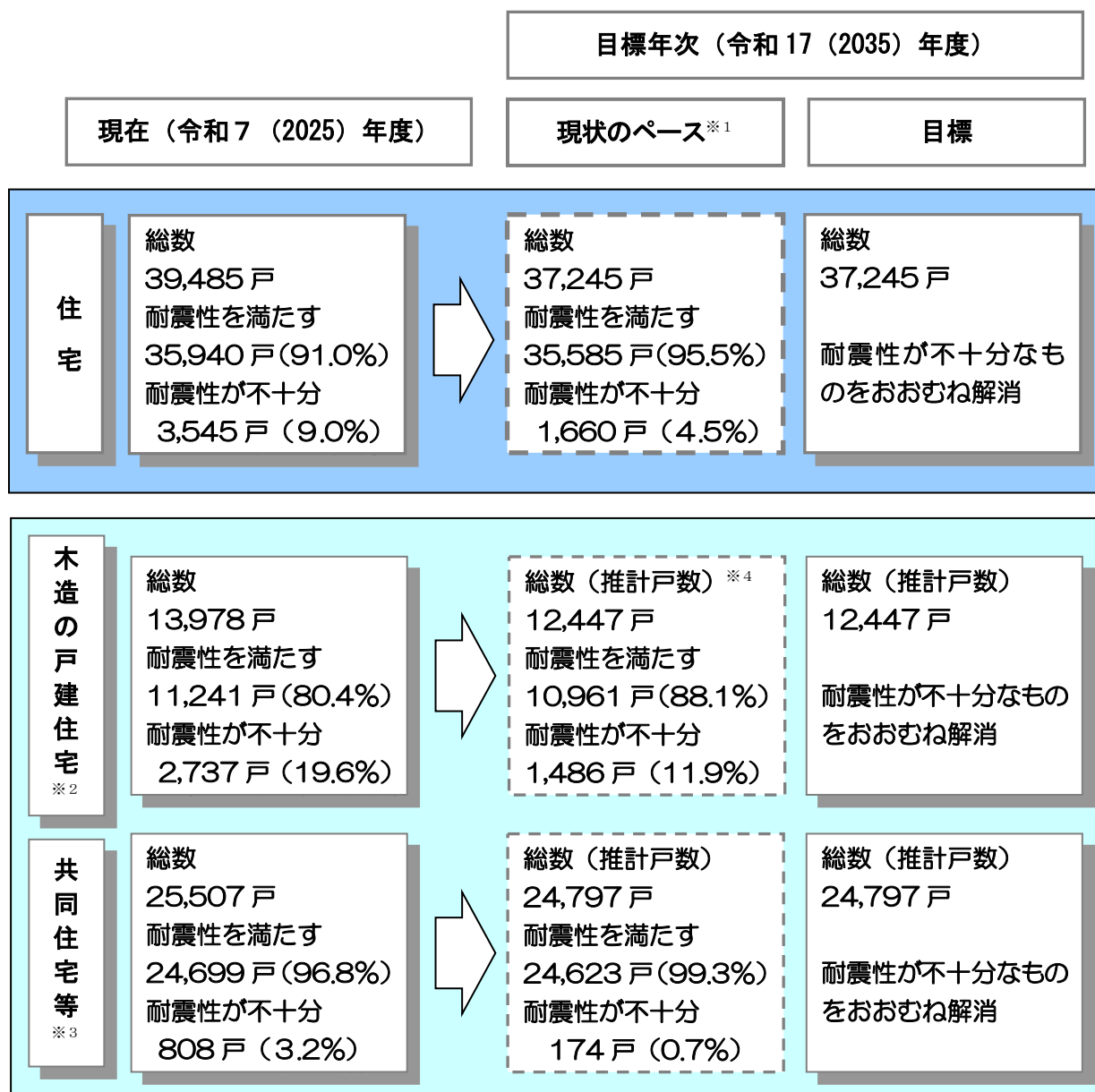
	国	大阪府 【府民みんなでめざそう値】
住宅	令和12(2030)年度までに95.0% 令和17(2035)年度までに耐震性が 不十分なものをおおむね解消	令和12(2030)年度までに95.0% 令和17(2035)年度までに耐震性が 不十分なものをおおむね解消
建築物	要緊急安全確認大規模建築物 令和12(2030)年度までに耐震性が 不十分なものをおおむね解消	要緊急安全確認大規模建築物 令和12(2030)年度までに耐震性が 不十分なものをおおむね解消

※「要緊急安全確認大規模建築物」とは、計画「多数の者が利用する建築物」の中でも規模の大きい建築物を指す。

2. 住宅の耐震化の目標設定

1) 住宅の耐震化の目標

住宅については、令和 7（2025）年度時点での耐震化率は 91.0％であり、これを目標年次の令和 17（2035）年度までに、耐震性が不十分なものをおおむね解消することを目標とします。



※¹：現状のペース：昭和 63（1988）年～平成 25（2013）年までの住宅・土地統計調査等統計上の傾向による推計値

※²：木造の戸建住宅：木造及び防火木造の戸建住宅

※³：共同住宅等：共同住宅、長屋建住宅、非木造の戸建住宅

※⁴：総数（推計戸数）については、一の位で四捨五入している。

2) 目標達成のために必要な住宅数の推計

今後も、これまでと同様のペースで耐震化が進むとした場合、目標年度である令和 17（2035）年時点の耐震化率は 95.5% に達する見込みとなっています。令和 17（2035）年度の住宅の耐震化率の目標は「耐震性の不十分なものをおおむね解消（100%）」であることから、4.5%（1,660 戸）足りないこととなります。

したがって、住宅の耐震化率の目標を達成するためには、これまで以上に耐震化に取り組むことが必要であることが分かります。

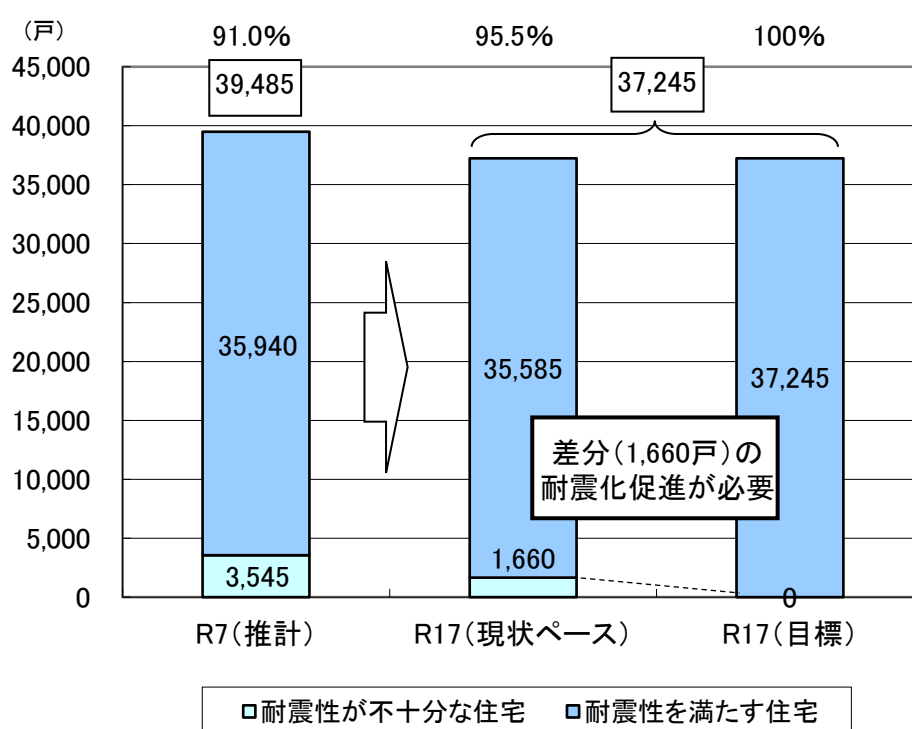
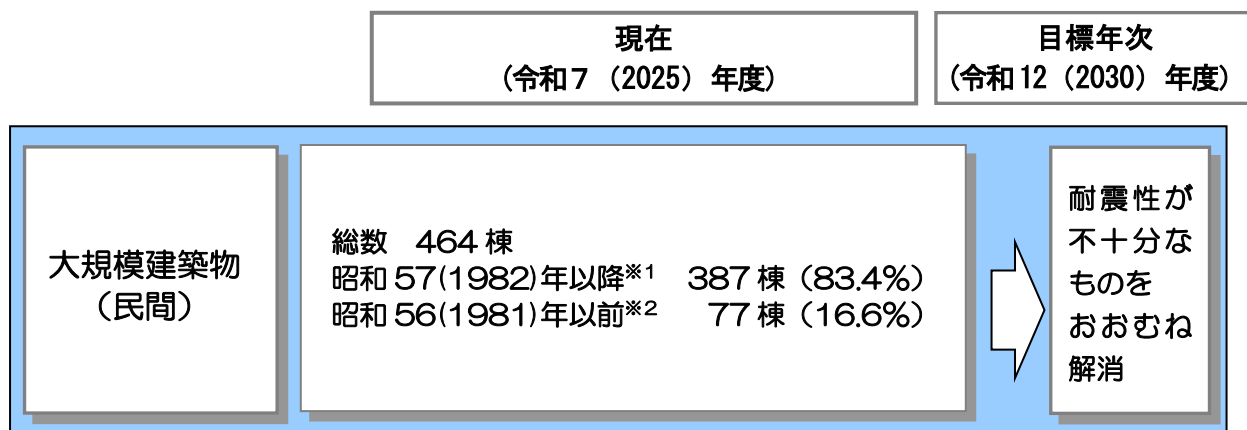


図 2-1 住宅の耐震化率（令和 7（2025）年度、令和 17（2035）年度（現状ペース、目標））

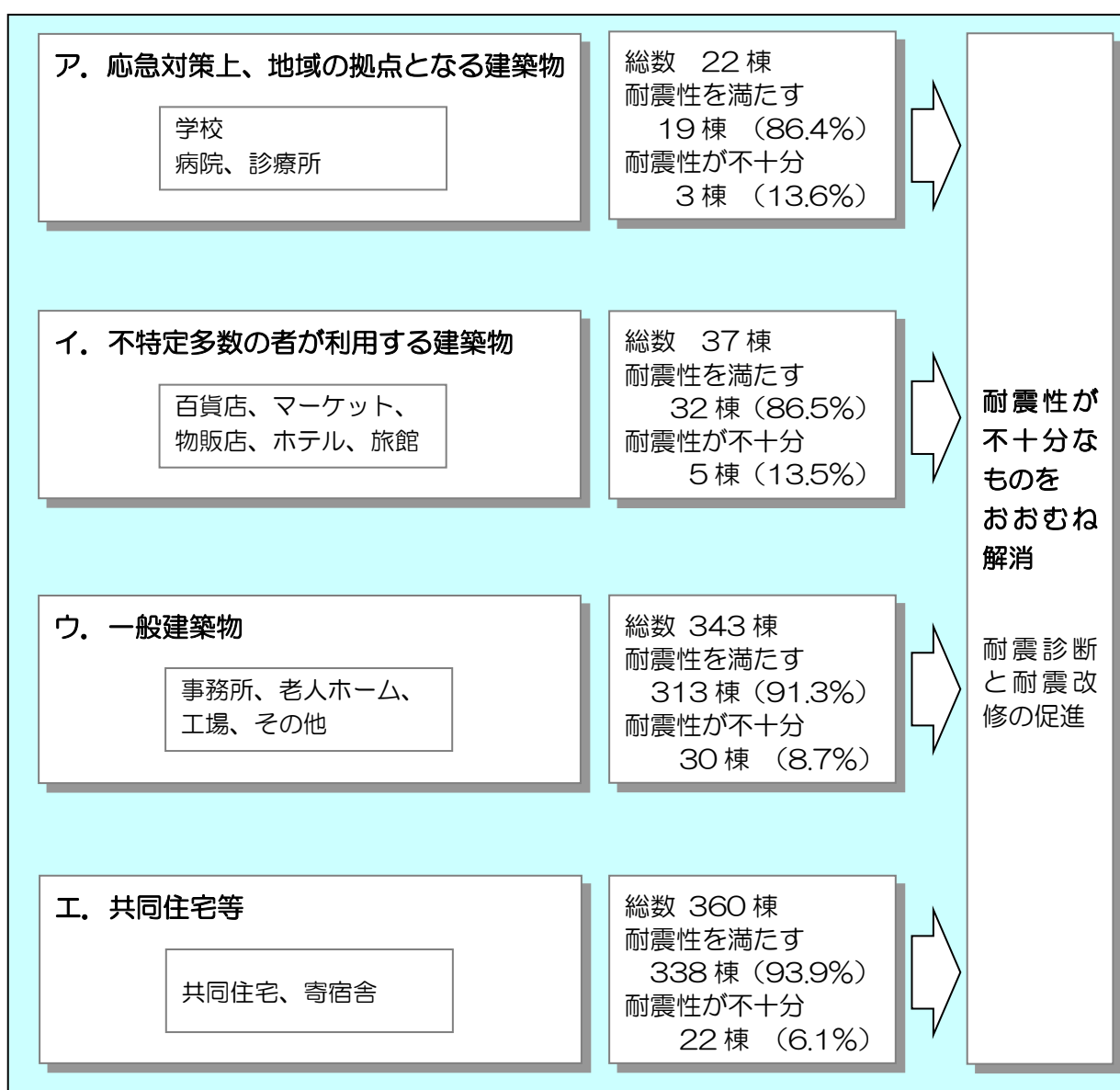
3. 民間の大規模建築物の耐震化の目標設定

民間の多数の者が利用する建築物等のうち、多数の者が利用する建築物については、令和 7（2025）年度時点の耐震化率は 92.9％です。「新 住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」が令和 8（2026）年 3 月に新たに策定されたことを受け、これまで設定していた「多数の者が利用する建築物」を本計画より、「大規模建築物」とし、これを令和 12（2030）年度までに「耐震性の不十分なものをおおむね解消（100％）」とすることを目標とします。

現状で 464 棟の建築物があり、令和 7（2025）年度時点で 431 棟が耐震性を有していることから、33 棟以上の耐震化を促進していきます。



※ 大規模建築物（民間）の目標は「新 住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪」と整合するよう設定



※ 1 : 昭和 57 (1982) 年以降の建築物は耐震性を満たす建築物

※ 2 : 昭和 56 (1981) 年以前の建築物は、今後、耐震診断を行うことにより、耐震性を判断

※ 3 : 下フロー図は、大規模建築物等（民間）の機能別耐震化率の目標を設定しており、上フロー図の大規模建築物（民間）が含まれる。